

令和7年度 事業計画

<基本方針>

県民一人ひとりが生きがいを持ち充実した人生を健やかに安心して暮らす健康みやぎの実現を目指し、保健、医療、福祉及び教育並びに産業等の分野において、健康・栄養と食の専門職として最新の栄養学を踏まえた科学的かつ高度な技術に関する栄養・食生活指導及び改善にかかる事業を行う。

県民の健康増進、疾病の予防及び生活の質の向上、健康寿命の延伸に寄与することを目的に、事業を積極的に行うとともに、災害時栄養食生活支援活動を実施する。

I 公益目的事業

【事業の概要】

広く県民を対象に、健康増進、健康づくり・生活習慣病予防・在宅介護のケアを推進することを目的に管理栄養士・栄養士の有資格者の職能団体として、科学的根拠に基づいた健康・栄養情報の提供や栄養指導を実施し、県民の健康づくり及び生活習慣病予防の促進を図るとともに健康づくり関係団体と連携し、イベントや講演会等を通じ普及啓発を実施する。

乳幼児から高齢者まで全ての年代において、また疾病や障害を持つ者並びに在宅療養者とその家族に対し、必要に応じた栄養支援を行う。高齢者においては、宮城県内の全ての地域において安心して暮らせることが出来るよう、地域の実情に応じた地域包括ケア体制の実現を目指し、管理栄養士・栄養士も地域ケア会議へ参画し、多職種連携のもと、適切に対応できる栄養支援体制を構築していくための事業展開を図って行く。

県民一人ひとりの特性に応じた健康づくり・栄養改善を図るために、いつでも・どこでも・誰にでも、食に関する支援を行うために専門的研修を受講した管理栄養士・栄養士が栄養ケア・ステーションに登録し、県民の希望や目的に応じて紹介を行い、県民への栄養・食生活に関する正しい知識の普及と実践を支援する。

また、東日本大震災の経験から、長期にわたる栄養確保や疾病悪化予防等の必要性を認識し、現在も被災した方々には栄養ケア・ステーション中心に必要な支援を行うとともに、災害時栄養・食生活支援についての研修等を開催し平常時の啓発活動や災害時の支援体制整備を進める。

1 栄養改善・健康づくり及び生活習慣病予防に関する事業（公益1）

ア 栄養健康づくりに関する普及・啓発

県内の健康づくり関係団体（医療関連の職能団体、食と健康の関連協会及び企業等）と連携し、栄養健康づくりに関する普及・啓発を行う。一般県民を対象に、乳幼児期、児童青年期、成人期、老年期のライフステージ別に最新の健康・栄養情報を周知、健康・栄養相談等、県民の健康増進に寄与する。新型コロナウイルス感染症の流行と収束が繰り返される中、生活スタイルの変化に合わせた各ライフステージにおける栄養健康づくりの普及、老年期に対する健康・栄養相談、パンフレット配布等による生活習慣病予防、フレイル予防対策を推進する。

イ 健康・栄養講演会

《健康・栄養講座》

一般県民を対象に最新の健康・栄養情報を周知し、参加者が生活習慣病予防・健康づくりの実践に

つなげられるよう、宮城県の食生活・食習慣の特性を踏まえた調理実習を含めた健康・栄養講座を行う。生活習慣病予防やフレイル予防等に関する食と健康を主なテーマとして県内各地で地域住民を対象に食育教室を開催する。

《行政や他団体等と連携した健康づくり普及・介護予防啓発事業、被災者支援事業》

最新の健康・栄養情報のほか、災害時の食事や備蓄に関する情報発信やコロナ禍の食生活に関する啓発普及を行うために、行政や他団体等と連携し、健康づくり、介護予防及びフレイル予防等の啓発活動や被災者支援等を行う。

ウ 健康・栄養情報提供事業

県民に役立つ健康・栄養情報を普及するため、定期的に当会ホームページに栄養に関する情報や、食事についての新しい情報を掲載する。ホームページ更新内容や最新情報についてLINE（SNS）を活用し情報発信の即時性を高め、情報が目に入りやすい環境づくりに努める。

また、地域の情報紙等を通じ、広く地域住民へ健康・栄養情報の発信を行う。

2 栄養相談・指導事業（栄養ケア・ステーション事業）（公益2）

乳幼児から高齢者まで全ての年代において、また疾病や障害を持つ者並びに在宅療養者とその家族に対し、必要に応じた栄養支援を行う事を目的に事業を展開する

ア 健康・栄養講座講師派遣

（1）人材登録・紹介管理システムの整備

潜在管理栄養士・栄養士を発掘し、人材登録者を増やし、管理台帳を整備する。

（2）健康・栄養講座講師紹介

県民を対象とした健康・栄養講座等に管理栄養士・栄養士を紹介し、健康づくり、生活習慣病または疾病の予防・改善、介護予防等について、講話や調理実習等を実施し正しい知識の普及啓発を行う。

（3）認定栄養ケア・ステーションの拡大

地域住民が栄養ケアの支援・指導を受けることが出来る拠点として、栄養ケア・ステーションを整備する。

イ 生活習慣病などの個別の特性に応じた栄養指導

（1）個別栄養指導等を行う管理栄養士の紹介

医療機関、保健指導団体等に対して管理栄養士を紹介し、患者等に対する生活習慣病の重症化予防や高齢者の低栄養予防等に関する栄養指導を行う。

（2）災害時被災者への支援

被災地の復興住宅等での定期的な健康相談等、対象者の状況に合わせた支援を行う。

災害時における支援者の登録強化を行う。会員安否確認システムの強化を行う。

3 学術・技術の振興及び管理栄養士・栄養士研修事業（公益3）

健康・栄養と食の専門職として最新の栄養学に基づいた栄養指導の知識及び技術の向上を図るため、管理栄養士・栄養士を対象に研修会及び研究事業を実施し、県民の健康増進、栄養改善を推進する。

ア 栄養士研修会

栄養・食生活をとりにくく今日的な課題に対処するため、また、災害時栄養・食生活支援における栄養指導に関する新しい知見や指導技術等に関する研修会・特別講演会・教育講演会を実施する。

イ 生涯教育研修会

管理栄養士・栄養士は、科学の進歩と社会の変化に的確に対応するために、常にスキルの向上を図り専門職としての能力の習熟が求められる。日本栄養士会の新しい生涯教育制度により、自身の評価を行い、到達目標を決定し「知識・技術・倫理の面で信頼のできる専門職」としての社会的評価を得ることを目的とする。

ウ 糖尿病等臨床栄養指導担当者研修会

管理栄養士及び診療所等医療機関で栄養指導に従事する管理栄養士の質の維持・向上を目的に最新の臨床栄養の情報提供、症例検討等を実施する実践型の研修会を開催する。

エ 専門栄養士研修会

学校健康教育、研究教育、公衆衛生、地域活動、勤労者支援、医療、福祉各職域の管理栄養士・栄養士の専門性向上を目的とした研修会を実施する。また、各種専門管理栄養の質の担保及び取得者増加を目的とした研修会を実施する。

オ 栄養士研究大会

県内の管理栄養士・栄養士の今後の技術向上につなげていく機会として、学校健康教育、研究教育、公衆衛生、地域活動、勤労者支援、医療、福祉、各職域の管理栄養士・栄養士活動から得られた、県民の栄養・食生活に関する課題や業績の成果報告を実施する。

II 収益事業

ア 広告展示事業

県民並びに管理栄養士・栄養士に対し、栄養改善や栄養指導業務に活用できるよう、会の事業及び資料等で企業の商品等の広告や展示を行う。

イ 会議室貸与事業

県内の管理栄養士・栄養士の質の向上やネットワークづくりを推進するために、当会会員以外の管理栄養士・栄養士任意団体等が県民の健康増進に関する事業について使用する場合に、会議室を貸与する。

ウ その他の収益事業

III その他の事業（相互扶助等事業）

ア 栄養改善活動等功労者及び団体への顕彰事業

県民の栄養改善及び健康づくりに功労があった者並びに団体に対し、本会の顕彰規定に基づき表彰を行う。

IV その他

ア 機関紙「宮城県栄養士会ニュース」の発行

会員への速やかな情報提供を行うため、定期的に「宮城県栄養士会ニュース」を発行する。

イ 法人運営及び事業企画・評価に関する会議

事業実施に係る企画・評価及び円滑な法人運営のために総会、理事会、常任理事会、職域代表者会議等を開催する。

ウ 各種会議・委員会への参画

みやぎ21健康プラン推進協議会、宮城県食育推進会議、みやぎっ子ルルブル推進会議、仙台市地域保健・保健所運営協議会、仙台市食育推進会議、宮城県公衆衛生情報みやぎ編集委員会、宮城県公衆衛生学会研修部企画運営委員会、宮城県イエローグリーンキャンペーン推進会議、禁煙フォーラム、宮城県医療安全研究会幹事会、宮城県介護予防に関する事業評価市町村支援委員会、スマートみやぎ健民会議、一般社団法人ナトカリ普及協会、宮城県防災会議、宮城県アレルギー疾患医療連絡協議会等の各種会議などに委員として参画する。